令和7年2月 秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和7年2月21日(金) 午後2時00分閉 会 : 令和7年2月21日(金) 午後3時10分

会 議 場 : 本庁舎4階第3委員会室

出席委員 : 1番委員 大島 隆芳

2番委員浅海純一3番委員萩原重範4番委員土橋慶子

出席者: 教育長 前野浩二

 事務局長
 笠原 義浩

 事務局次長兼保健給食課長
 杉田 直之

 教育総務課長
 杉田 泰三

 学校教育課長
 磯田 欣央

 文化財保護課長
 伊藤 暁

 教育研究所長
 佐々島忠重

書 記: 教育総務課主幹 中里 芳隆

1 開会宣言

教 育 長 : 今和7年2月教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、2番委員及び3番委員を指名する。

3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、公開とする。

4 前回会議の議事録の承認

令和7年1月30日に開会された1月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が 行い、出席者の異議なく承認された。

5 報告事項

(1)教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 毎日寒い日が続き空気も乾燥しているが、児童・生徒のインフルエンザ等の感染症の感染者も減少し続けてきている。日本海側や東北・北海道等は大雪による大きな災害に見舞われ、学校運営にも支障をきたしているのではないかと大変さが伝わってきている。季節は春へと少しずつ移ってきているので、秩父市の学校や文化財においても、この冬は大きな災害にあわずに、過ぎていければと願っている。

1点、報告する。

埼玉県公立高校の出願、志願先変更も終わり、受検者が確定した。今朝の朝刊にも志願者数や倍率が掲載されていた。今年度の受検から、出願方法が大きく変わり、電子出願システムによる出願となり、まず、志願者が電子入力し、それを学校長が確認後、出願となる。志願先変更も、電子システムにより入力し、その後、証明書等の発行のため、今までと同様に変更前、変更後の高等学校の窓口に行き、手続きをして完了となる。秩父市立中学校の受検予定者は全て出願手続きが終わり、志願先変更を希望した生徒は、所定の手続きを経て数日後に受検票を各自が印刷し、2月26日の学力検査当日に備える。受検手続きの電子化によりトラブルが心配されたが、各学校では、事前指導を行い無事に手続きが終わったものと思う。公立高校受検者には、各自持ってる力を発揮し、

良い結果が出ることを願う。

そして、秩父地域3校の出願状況は、定員を超えているのは、秩父農工科学高校の農業科、フードデザイン科の2学科のみである。秩父高校普通科は-18人の0.91倍、小鹿野高校総合学科は-90人の0.24倍、秩父農工科学高校は7学科で-70人となり、3つの高等学校では、定員に対して-178人不足の大変厳しい状況である。

1 番 委 員

: 2月も後半になり小学校では3学期の最後の授業参加も行われたようで、また、6年生を送る会なども各学校で準備をされていると思う。 6年生の卒業式まであと1ヶ月、最後の学校生活を楽しんでもらいたいと思う。

2月16日(日)に、第12回秩父ウイスキー祭が秩父神社周辺で行われ、新聞報道によると4,000名を超える参加者があり、2月の閑散期の秩父にとって大きなイベントに成長した。また、飲食の他に屋台ばやし、秩父神社内の神楽殿で神楽も上演されたと聞いた。第1回は、2014年の大雪のときに行われ、スタッフで雪かきをして大変苦労したという話を聞いた。ここまで、続けてきた実行委員会の皆様の尽力に敬意を表するとともに、これからも重要な観光祭として継続できるよう祈っている。

1点報告する。

2月14日、秩父地区教育委員会連合会第2回役員会が伝承館会議室で行われた。議題は、退任会員、退職教職員、永年勤続職員等の表彰について、研究委嘱校について、秩父地区教育委員会連合会第1回役員会および総会の開催日についてであった。各議題とも役員の皆様に可決承認いただき、第1回役員会については4月17日、総会については5月13日を候補日に、ご承認をいただいた。

2 番 委 員 : 1点、学校の地域と連携という視点で報告する。

各小中学校のホームページを拝見すると、同学の学校運営協議会が設置されていることがわかった。そのページを見ると、各学校が、活発に学校教育活動を発信している様子がよく理解できた。学校運営協議会は従来の学校評議員会とは違い、学校運営に一定の権限と責任を持ち、学校長が作成する学校運営の基本方針を承認することが求められている。各学校では約3回の協議会を開催しているようであるが、その様子をホームページで拝見すると、ある中学校で、次のような記事がホームページに掲載されていた。その内容は、教育活動に関する保護者アンケートの結果の議論、後援会についての議論、それともう一つが、教員の働き方改革についての議論をしたことが報告されていた。それも文書で、「委員の皆様方からお褒めの言葉や激励の言葉、改善の視点等、たくさんの意見、感想をいただきました。今後の学校運営、学校経営に生かしていきたいと思います。」とあった。この教員の働き方改革につ

いて意見を求めるというのは、以前の学校評議員会等ではなかったと思うので、学校が学校教育を地域に開いて、地域の協力を得るときに学校の教育を全部丸投げすることではないと思うが、連携をすることで、今後も運営協議会が、充実したものになることを期待していきたいと思う。他校では、部活の地域移行についても議論をしていたので、地域の力を活用して、学校の活動がより良いものになることを期待したい。: 2点申し上げる。

3 番 委 員

1点目、卒業式、入学式についてである。以前、定例会でも申し上げたが、3月の卒業式、4月の入学式については学習指導要領に明記されているように、式場に式次第を掲示し、国旗の掲揚、そして、国歌斉唱が整然と実施されるように、各学校に指導いただきたい。卒業式、入学式は学校にとって最も重要な行事であり、学校の日々の教育活動の成果を披露する日でもある。地元の市議会議員、また、日頃学校の支援を

されている方々、そして保護者もおいでになる。各学校の特色を生かした晴れやかで気持ちの良い式典が行われることを期待している。 2点目、小・中学校の授業時数についてである。以前、高等学校で世

2点目、小・中学校の授業時数についてである。以前、高等学校で世界史の未履修問題が大きく報じられることがあった。また、今月10日に新聞記事で、川崎市内の7つの中学校3年生1,900人余りの生徒の授業コマ数が、法律に定められた数に足りない見込みで、年度末までに追加で授業を行うこととなった。通常50分授業を45分に短縮をして、そして、それを進路指導等の時間に充てていたために、4コマから19コマの不足が生じることとなった。必要なコマ数に達しているのか、確認を今までしてこなかったので、この年度末に補填をするようで、新年度からは、コマ数を定期的に確認するようにしていきたいという記事が載っていた。川崎市の事例は、年間を通しての短縮授業だったが、結局、補填すべき対策がなされていなかったことが、ここにきて露見をした。こうした標準時間数の不足が続くと、教科書で指導すべき単元も終わらずに、積み残しが年度ごとに増えて、結果として保護者の信頼を裏切り、また、児童・生徒の学力低下が進むことになると思う。

秩父市では、そのような状況がないか、特に学校行事や職員会議、あるいは職員の研修または出張等を計画する際に、学校の裁量の範囲だと判断をして、授業カットや短縮授業が安易に行われていないか。その結果、年間の事業実施時数不足を年度末に来て、法定時数・標準時数に合わせる帳尻合わせ的なことが行われていないか。シラバスに即した授業内容が消化できているか。特に年度末の今、各学校に対して適切な対応を図るよう、指導をお願いしたい。毎年実施の全国学力検査に見る秩父市内の児童・生徒の学力は、県内でも、下位にある実態を考えたときに、この辺はしっかりとした現状把握と法令遵守に対して、適切な指導を実施していく必要があると思う。

その一方で、1月30日に次期学習指導要領の改訂に向けて、文科省中心で作業が進んでいて、教育課程の企画特別部会で検討されているが、標準授業時数が多すぎるために、子どもたちの負担が大きくなり、また、先生方の多忙感も解消されていない状況が、問題になってきている。小学校の45分を40分に、中学校の50分授業を45分に、1コマの授業時間を短縮する方向で検討がされている。また、そこに新たな学校裁量時間が入ってくるとのことであるが、都市部と地方との学力格差が拡大していく心配もあると思う。授業時数の問題に関しては、今、検討中で、結論が出るのはまだ先のことかもしれないが、現時点では、現行の学習指導要領のもとで法令遵守でやることだと思う。他から、批判等を受けないように秩父市の教育は、基本的に法令を遵守して、指導がなされていると言えるように、お願いしたい。

4 番 委 員

: 2月9日の民俗芸能大会に参加した。屋台ばやしの横笛は難しいのに1人で最後まで吹いていたり、獅子舞で小学生低学年が不安定な獅子頭でも上手に舞っている姿を見て、とても感動した。練習など大変なことも多いと思うが、これからも伝統文化の担い手として続けていってくれたらいいなと思った。

今月は、多くの学校で、今年度最後の授業参観があり、1年の成長した姿が見られたようである。ただ残念なこともあり、同じ学区内にある中学校と小学校の参観日が同日となり、兄弟がいる家庭では、どちらか一方にしか行くことができず、行事も多くあり大変とは思うが、日程が重ならないように調整していただけると、保護者はギリギリまでどちらに行くか、悩まずに済むのではないかと思い、保護者からもその方が助かるという話であった。尾田蒔小学校では、防災教育で自衛官から命の大切さを学び、身近なものを使っての防災時の応急処置などを習ったようである。いろいろな経験ができて、子どもたちも、家に帰ってきてから、習ったことを説明してくれた。地震や災害も多くなっているので、このような特別授業は、子どもたちも楽しみながら、みんなと友達と習いながら考える時間を与えてもらえるのでとても良いと思った。

(2)事務局からの報告事項

事務局長: 1点、報告する。

秩父市議会3月定例会についてである。お手元に議会の会期日程 (案)と内容一覧を配布したので、併せてご覧いただきたい。秩父市議会 3月定例会は来週の2月26日(水)に開催し、3月18日(火)までの 21日間の会期で開催予定で、日程は2月26日が開会日、3月3日 (月)が議案に対する質疑、3月6日(木)が文教福祉委員会、3月10、 11、12日(月、火、水)の3日間が市政に対する一般質問となる。 なお、一般質問は現在、11人の議員が登壇予定である。

今議会に付議される予定の議案は、専決処分1件、工事請負契約の締

結1件、関係条例の整備条例1件、条例の一部改正13件、補正予算7件、新年度当初予算8件の計31件の予定である。このうちの工事請負契約の締結については、大田中学校大規模改造工事の契約締結案件になる。

次に教育委員会関係では、補正予算と新年度予算を一般会計に計上 しているが、今回の補正予算については、事業の完了に伴う不用額の減 額が主な理由である。新年度予算の教育委員会の主なものは、子育て世 帯を支援するため、市内小・中学校の児童・生徒の給食費を無償化する 学校給食費支援事業賄い材料費2億2,609万8,000円。同じく 子育て世代を支援するため、市内小・中学校の修学旅行に対して小学生 1人2万円、中学生1人2万円を補助する修学旅行補助事業1,159 万円。入学準備品ランドセルの購入補助金1,710万円。中学校教科 書改訂に伴う教師用教材350万円。同デジタル教科書使用料300 万円。理科教育と設備整備、備品購入費、小学校・中学校それぞれに1 89万円。校内教育支援センター備品購入費110万円。スクールバス 運行業務委託料2,395万6,000円。公用車のスクールバス購入 費450万円。大田中学校校舎大規模改造工事費3億3,000万円。 尾田蒔中学校体育館大規模改造工事費1億6,00万円。緑の少年団 活動助成金210万円。秩父市の文化財改訂版作成業務委託料300 万円。全国植樹祭記念事業実行委員会負担金1億1,000万円。以上 が教育委員会の新年度予算で支出すべき予算として報告させていただ く。その他各小・中学校で例年必要となる経費については、予算計上を している。

保健給食課長

: 1点、報告する。

1月の感染症発生報告について、12月との比較である。新型コロナウイルス感染症は、小学生が15人(前月比3人増)。中学生が16人(前月比4人減)。合計31人(前月比1人減)。続いて、インフルエンザは、小学生が228人(前月比121人増)。中学生が67人(前月比36人増)。合計295人(前月比157人増)。マイコプラズマ肺炎は、小学生が3人(前月比40人減)。中学生が6人(前月比9人減)。合計9人(前月比49人減)。2月の学級閉鎖であるが、3学級で(単学級の学年閉鎖を含む)尾田蒔小学校が5年生が単学級で学年閉鎖となり、その他は原谷小学校が1年2組、2年2組でそれぞれ学級閉鎖を行っている。

教育総務課長

: 1点、報告する。

スクールバス運行管理業務についてである。12月の定例会でも報告したが、荒川西小学校、荒川中学校の来年度のスクールバス運行について、公募型プロポーザル方式で業者募集を実施した。その結果、2社から応募があり、提案書等の書類審査、業者へのヒアリングを経て、契

約候補事業者を決定した。決定した事業者については、株式会社ファースト秩父バスで、今年度も尾田蒔小学校、吉田小学校のスクールバス運行を実施している確かな実績のある業者である。現在、契約締結に向けて仕様書等の再確認を行っており、今後業務委託の詳細について業者と十分に協議した上で、3月中旬をめどに契約を締結したいと考えている。なお、契約期間については、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間となる。

学校教育課長

: まず、本日不在の学校指導監から預かっている事項を2点、報告する。

1点目、秩父市教育委員会・北部教育事務所の教育支援担当・学力 向上推進担当学校訪問についてである。今年度は5月13日から始ま り、1月30日の原谷小学校の訪問で、市内全ての小・中学校と久那 幼稚園の訪問が終了した。21校と1園において、北部教育事務所の 支援を受けながら、教員活動の充実や諸表簿の管理、教員の指導力向 上に向けた指導助言等を行った。

2点目、令和7年度埼玉県公立高等学校入学者選抜学力検査についてである。2月26日(水)に学力検査が実施され、27日(木)に実技・面接が実施予定である。入学許可候補者の発表は3月6日(木)に行われる。また、新型コロナウイルス等により受検ができなかった生徒については、3月3日(月)に追試験が行われ6日(木)が結果発表の予定になる。

続いて、学校教育課から2点報告する。

1点目、令和7年度秩父市学童保育室の入室状況についてである。令和7年度の当初学童保育室の定員740名に対して678名となり、定員内に収まっている状況であるが、学童ごとに見ると、花の木第1学童保育室、西第一学童保育室、宮地学童保育室、影森学童保育室、ぶこう学童保育室の5学童保育室で定員を上回っている。新1年生は安全上、優先的に入室とし、その他を調整して、令和7年2月上旬に入室許可決定通知書を保護者に送付している。なお、一部児童の専用区画面積1.65㎡を確保できない学童があり、花の木小学校の6年生3名、影森小学校の5年生2名を民間の学童保育施設の受け入れ状況を確認し、そちらにご案内を行いながら、待機児童を発生させないよう調整を行っている。

2点目、学校および学童保育関係の会計年度任用職員の人事評価についてである。学校教育関係の会計年度任用職員約175名に対し、人事評価を2月末までに開示する。現在、来年度の会計年度任用職員の体制整備に努めており、新年度予算が可決した場合には、約160人の規模の会計年度任用職員を配置し、学校運営の補助並びに学童運営を行っていく予定である。

文化財保護課長 : 2点、報告する。

1点目、旧秩父駅舎の開館についてである。聖地公園内に移築してある国登録有形文化財「旧秩父駅舎」を毎年、彼岸・ゴールデンウィーク・お盆の時期に計画しているが、本年も春の彼岸の時期を中心に無料休憩所として開館する。開館期間は3月20日(木)から23日(日)までの4日間、午前10時から午後4時までとなる。室内には、秩父鉄道関係資料の他、乗物の資料等を展示している。

2点目、各地の春祭りについてである。3月になると、各地の神社で 五穀豊穣等を願う春祭りが行われる。3月2日(日)には、上蒔田椋神社 で埼玉県指定無形民俗文化財の御田植祭が行われる。続いて3月9日 (日)には、秩父に春を告げるとも言われる恒持神社例大祭、いわゆる 「山田の春祭り」が行われ、市指定の有形民俗文化財である「恒持祭屋 台・傘鉾3基」が曳行される。また、同日には荒川白久にある神明社で、 市指定無形民俗文化財の「神明社神楽」が行われる。3月23日(日)に は中蒔田椋神社で市指定無形民俗文化財の「中蒔田椋神社の神楽」を行 う予定で、春の祭りはほぼコロナ禍以前に戻った形となる。

教育研究所長: 1点、報告する。

1月21・22・24日の3日間で秩父定住自立圏の高校魅力化プ ロジェクト事業の一環である「秩父市立中学生による秩父圏域公立高 校バス見学会」を実施した。今回で3年目となる本事業については、秩 父市立中学1年生を対象として秩父圏域公立高校である秩父高校、秩 父農工科学高校、皆野高校、小鹿野高校の魅力を伝え、進学の参考の一 助とすることを狙いで行っている。また、中学1年生にとっては、進学 先を考えることも、これからという場合も多い時期であるので、身近な 場所にある公立高校の普通学科、総合学科、専門学科を知るという意義 もある。実施した3日間はインフルエンザ等の感染症が流行している 時期であったが、市内8校では学級閉鎖もなく各学級ごとにバスに乗 り、予定通りの行程で3高校の見学を行うことができた。内容は、高校 のカリキュラムの概要説明、授業を含めた校舎内見学等が中心であっ た。秩父高校は皆野高校と合同での説明会を実施した。各高校ともに、 教頭先生を中心に中学1年生の実態に合わせ、わかりやすい説明と、温 かい対応をいただいた。現在、各学校での参加者対象のアンケート調査 実施期間となっている。本取り組みが、中学生が自ら適した進路選択と 将来に希望を持つことに繋がるキャリア教育の一助となるように願っ ている。

(3)補助執行に関わる報告事項

教 育 長 : 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

【質疑・応答】

(3番委員の授業時数のことについて)

教育研究所長 : 現在、秩父市の小・中学校では、授業時数の不足はない。秩父市では

多少のゆとりを持った計画を立てている。

6 議案審議

教 育 長 : 議案第2号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

文化財保護課長 : 議案第2号「文化財の指定について」の提案理由及び説明を述べる。

2 番 委 員 : 所在地と所有者が違うことについて質問する。

文化財保護課長 : 廣見寺で保管していただけるということで、こちらが所在地という

形になる。

2 番 委 員 : 宮ノ下遺跡の出土品か不明であるとあるが、江戸時代の3地誌に書

かれていることによって、貴重な遺物であるという認識なのか。

文化財保護課長 : 宮ノ下遺跡の遺物であることは、ほぼ間違いないという見解で一致

しているが、確証が持てないため、このような書き方となった。

教 育 長 : 他に質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決するこ

とでいかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第2号は、原案どおり可決した。

議案第3号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

文化財保護課長 : 議案第3号「文化財の指定に係る諮問ついて」の提案理由及び説明

を述べる。

3 番 委 員 : 矢尾日記は、指定の価値について、どのような価値評価がされてい

るのか。

文化財保護課長 : 矢尾日記については、当時の矢尾商店の番頭が秩父事件について、

記したもので商人の視点、さらには、上町にあったということで、影響が出た部分であるとか、新たな視点で書かれていると考えられるで、

調査をかけて必要に応じて指定していきたい。

教 育 長 : 他に質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決するこ

とでいかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第3号は、原案どおり可決した。

7 協議事項

(1)後援等について

教 育 長 : 後援等について、説明を求める。

教育総務課長: 別紙のとおり、7件の協議をお願いする。

2 番 委 員 : はじめての3Dプリンター教室(オフィスプラス)であるが、参加費

無料となっているが、2回目からは有料で金額の記載がない。予算書 には参加費が計上されいて、不信感を抱かないか。

3 番 委 員 : はじめての3Dプリンター教室は対象者が6名前後と少なくないか。

ベイビーブーコンサート(秩父音楽鑑賞会)についても、収入の半部ほ

どが出演料で、公益になっているのか。

教育総務課長: オフィスプラスについては、同様な事業で後援実績はある。その時

も6名前後と少なく、受け入れ態勢や作業時間の問題もあるのではないか。秩父音楽鑑賞会については、歴史も長く、秩父市文化団体連合会

加盟団体であり問題ないと考える。

教 育 長 : 他に質問がないようなので、全ての事業について、後援等を承認す

ることでいかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、

事務局には、今後の処理をお願いする。

(2)3月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 3月教育委員会定例会について、3月25日(火)午後3時から歴史

文化伝承館2階会議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、3月教育委員会定例会については、3月25日(火)午後

3時から、歴史文化伝承館2階会議室にて開催する。

8 その他

事 務 局 : 1点、事務連絡を申し上げる。

教職員退職者等辞令交付式を3月31日(月)午前11時から、教職員就任式を4月1日(火)午後1時30分から、それぞれ開催する。 詳細については、後日文書で案内するので、出席いただくようお願い

する。

9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。

以上をもって、秩父市教育委員会1月定例会を閉会する。